

会派名

志翔会

支出調書

代表者

経理責任者

起案者



区分		事由	費目金額				小計	
1	調査研究費	行政調査旅費（鳥栖市役所、大牟田市役所、佐世保市役所）	交通費	旅費	749,880	自動車燃料費	749,880	
			資料作成費	調査委託費		振込料		
2	研修費		会場費	講師謝金		出席者負担金・会費		
			交通費	旅費		自動車燃料費		
			資料作成費	食糧費		振込料		
3	広報費		会場費	交通費		自動車燃料費		
			資料作成費	広報誌（紙）		報告書等印刷費		
			送料（折込料含む）	ウェブページ掲載代		茶菓子代		
			振込料					
4	広聴費		会場費	交通費		自動車燃料費		
			資料作成費	茶菓子代		振込料		
5	要請・陳情活動費		交通費	旅費		自動車燃料費		
			資料作成費	振込料				
6	会議費		会場費	交通費		自動車燃料費		
			資料作成費	振込料				
7	資料作成費		印刷製本費	翻訳料		筆耕料		
			振込料					
8	資料購入費		法規追録代	参考図書代		新聞（日刊紙）購読料		
			雑誌等購読料	有料データベース等利用料		振込料		
9	人件費		賃金	社会保険料等		振込料		
10	事務所費		備品購入費	事務機器等リース代		消耗品等事務費		
			印刷代	振込料		配送手数料		
11	通信運搬・自動車燃料費		電話料等（按分）	郵便料等		自動車燃料費（按分）		
			その他					
使用者		共通	Ⓞ 支出年月日	H31年 11月 5日	現金出納簿 支出番号	44	合計	749,880 円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 44

会派会長様

申請代表者氏名 大木 進



下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	749,880円 (1人あたり 124,980円) ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	行政調査	
用務先	① 鳥栖市役所 ② 大牟田市役所 ③ 佐世保市役所	
内容	① まちづくり推進協議会の取り組みについて ② ESD（持続可能な開発のための教育）について ③ ICT利活用による便利な市役所推進計画について	
期間	平成30年11月14日 ～11月16日（2泊3日）	
行程	別紙の通り	
出張(調査等)者氏名	・鈴木祐治 ・七海喜久雄 ・佐藤徹哉 ・大木進 ・佐藤栄作 ・馬場大造	・ ・ ・ ・ ・ ・
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者	受理日	平成30年11月5日
		許可日	平成30年11月5日
		支出日	平成30年11月5日

上記金額を受領しました。

平成30年11月5日

申請代表者氏名 大木 進



行政調査旅費計算書

会 派 名：志翔会

参加議員：七海喜久雄、鈴木祐治、佐藤徹哉、大木進、佐藤栄作、馬場大造

日 程：平成30年11月14日(水) - 16日(金)

行 先：鳥栖市役所(佐賀県鳥栖市宿町1118番地)

大牟田市役所(福岡県大牟田市有明町2丁目3番地)

佐世保市役所(長崎県佐世保市八幡町1番10号)

11月14日	郡山駅	東京駅	浜松町駅	東京モノレール	羽田空港	羽田空港	福岡空港	福岡空港	博多駅
	(新幹線) 226.7	東京23区内	17.8	徒歩 (約5分)	(航空機) 1041.0		徒歩 (約6分)	地下鉄 3.3	
運賃	4,000		490		25,490			260	30,240
急行料金	3,680								3,680
グリーン	3,090								3,090
実費									0

	博多駅	鳥栖駅	大牟田駅						
	28.6	40.7							
運賃	1,290								1,290
急行料金									0
グリーン									0
実費									0

11月15日	大牟田駅	鳥栖駅	佐世保駅						
	40.7	(特急) 88.4							
運賃	2,480								2,480
急行料金		1,450							1,450
グリーン									0
実費									0

11月16日	佐世保駅	長崎空港	長崎空港	羽田空港	羽田空港	浜松町駅	東京駅	郡山駅
	連絡バス 63.5	徒歩 (約2分)	(航空機) 1143.0	徒歩 (約5分)	東京モノレール 17.8	東京23区内	(新幹線) 226.7	
運賃	1,500		31,390		490		4,000	37,380
急行料金							3,680	3,680
グリーン							3,090	3,090
実費								0

交通費 86,380 86,380

日当 3,000 × 3日 = 9,000

宿泊費 14,800 × 2泊 = 29,600

合計 124,980 円

× 6名 = 749,880 円

平成30年度 志翔会行政調査行程表

1 行程

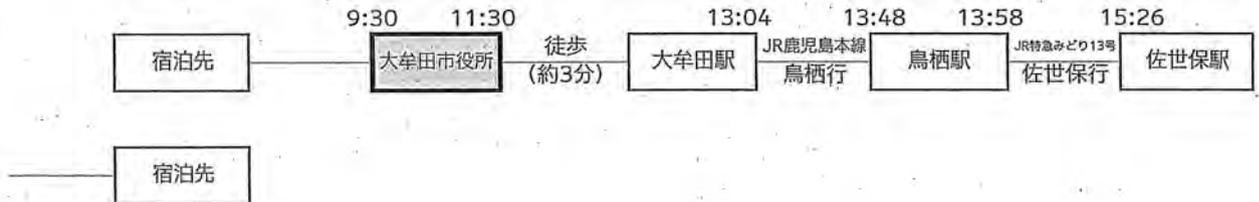
□ 1日目：平成30年11月14日（水）

鳥栖市：まちづくり推進協議会の取り組みについて



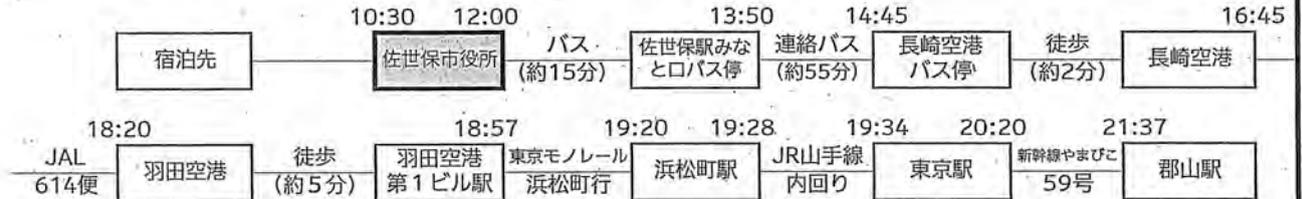
□ 2日目：平成30年11月15日（木）

大牟田市：E S D（持続可能な開発のための教育）について



□ 3日目：平成30年11月16日（金）

佐世保市：ICT利活用による便利な市役所推進計画について



2 調査者 6名

七海 喜久雄 議員（会長）
 鈴木 祐治 議員
 佐藤 徹哉 議員
 大木 進 議員
 佐藤 栄作 議員
 馬場 大造 議員

3 調査項目

- (1) 平成30年11月14日（水）14：00～15：30
鳥栖市役所
・まちづくり推進協議会の取り組みについて
- (2) 平成30年11月15日（木）9：30～11：30
大牟田市役所
・E S D（持続可能な開発のための教育）について
- (3) 平成30年11月16日（金）10：30～12：00
佐世保市役所
・ICT利活用による便利な市役所推進計画について

4 連絡先

- 鳥栖市議会事務局（担当：ハシモト様）
〒841-8511 佐賀県鳥栖市宿町1118番地
TEL 0942-85-3525
- 大牟田市議会事務局（担当：フクイ様）
〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地（北別館3階）
TEL 0944-41-2800
- 佐世保市議会事務局（担当：ナガタ様）
〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1番10号
TEL 0956-25-9074

5 その他

出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 44

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・鈴木祐治	印	・	印
・七海喜久雄	印	・	印
・佐藤徹哉	印	・	印
・大木進	印	・	印
・佐藤栄作	印	・	印
・馬場大造	印	・	印

記

期 間	平成30年11月14日 ～ 平成30年11月16日（2泊3日）					
目 的	行政調査					
用 務 先	鳥栖市役所					
	大牟田市役所					
	佐世保市役所					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	鳥栖市：まちづくり推進協議会の取り組みについて					
	大牟田市：ESD（持続可能な開発のための教育）について 佐世保市：ICT利活用による便利な市役所推進計画について 以下別紙のとおり					
旅 費 精 算	受領額	749,880 円	精算額	749,880 円	返納額	0 円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

会 派 会 長	経 理 責 任 者		受 理 日	平成30年11月19日
			確 認 日	平成30年11月19日
			精 算 日	平成30年11月19日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

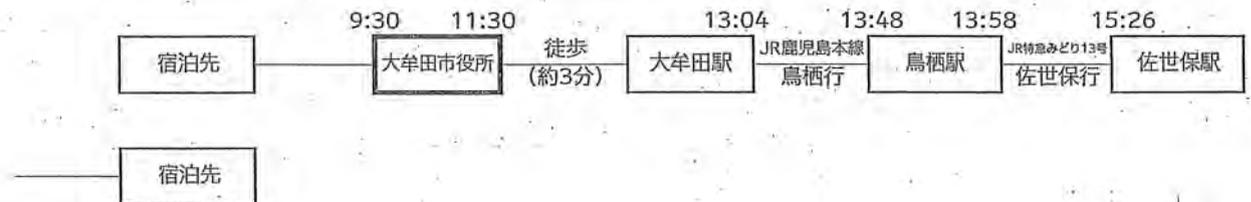
平成30年度 志翔会行政調査行程表

1 行程

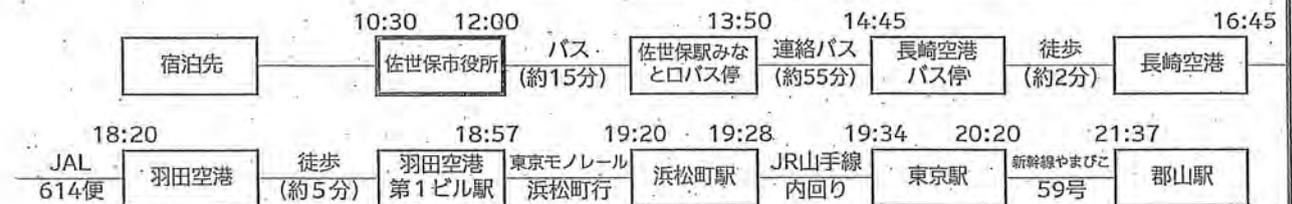
□ 1日目：平成30年11月14日（水） 鳥栖市：まちづくり推進協議会の取り組みについて



□ 2日目：平成30年11月15日（木） 大牟田市：E.S.D（持続可能な開発のための教育）について



□ 3日目：平成30年11月16日（金） 佐世保市：ICT活用による便利な市役所推進計画について



2 調査者 6名

七海 喜久雄 議員 (会長)
鈴木 祐治 議員
佐藤 徹哉 議員
大木 進 議員
佐藤 栄作 議員
馬場 大造 議員

3 調査項目

- (1) 平成30年11月14日（水）14:00～15:30
鳥栖市役所
・まちづくり推進協議会の取り組みについて
- (2) 平成30年11月15日（木）9:30～11:30
大牟田市役所
・E.S.D（持続可能な開発のための教育）について
- (3) 平成30年11月16日（金）10:30～12:00
佐世保市役所
・ICT活用による便利な市役所推進計画について

4 連絡先

- 鳥栖市議会事務局（担当：ハンモト様）
〒841-8511 佐賀県鳥栖市宿町1118番地
TEL 0942-85-3525
- 大牟田市議会事務局（担当：フクイ様）
〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地（北別館3階）
TEL 0944-41-2800
- 佐世保市議会事務局（担当：ナガタ様）
〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1番10号
TEL 0956-25-9074

5 その他

報告書

鳥栖市：まちづくり推進協議会の取り組みについて

まちづくりに関して鳥栖市では、みんなで築く市民協働のまちづくりを推進するにあたり、市民参加のまちづくりを目指す地域づくりのあり方について、広く市民の意見、要望などを反映させた提言を行うことを目的として、鳥栖市まちづくり検討委員会が設置され、平成22年2月8日に市長に対し、地域づくりのあり方に関する提言を行った。地域活動団体の代表者による実践的な活動に基づく意見を集約し、「市民活動・市民参加のまちづくり」実践のために、地域課題の解決の場やそして市民協働活動の受け皿としての「地域自治組織」のあり方や行政の支援策について6項目を挙げている。

1、地域自治組織を構築すること。2、地域自治組織の区域は小学校区とする。3、地域自治組織の活動拠点は公民館及び老人福祉センターとする。4、地域自治組織の構成団体は地域の団体を網羅し組織体制は部会型とする。5、鳥栖市の支援策を充実すること。①補助金等の再編成②市民協働事業に関わる業務委託の推進③職員の派遣④窓口の一本化6、地域自治組織は、平成22年度を準備期間とし、平成23年度から活動を実施すること。

鳥栖市では、「地域づくりのあり方に関する提言」を踏まえ、地域づくり基本構想を策定した。この基本構想の中では、地域自治組織である「まちづくり推進協議会」の設立が挙げられている。地域の繋がりを強化して「モレ」を少なくする目的がある。地域づくり基本構想の中の「まちづくり推進協議会」の役割は、①地域内の住民や各種市民活動団体を結ぶネットワークを構築する役割②地域の融和や親睦を深める事業を実施する役割③地域内の課題を把握し、どのようなまちづくり推進活動（解決策）を実施していくかを決定する役割④決定したまちづくり推進活動を自らが主体となって実施していく役割⑤地域で取組むことが効果的・効率的な業務を行政に代わってあるいは行政とともに実施していく役割。

「まちづくり推進協議会」はまず、まちづくり推進協議会設立準備会を設立し、区長会、民児協等、地域活動団体の代表者により構成され、地区の「自慢できることやシンボル」、課題等、地区の状況について共通認識とし、まちづくり推進協議会の設立目的や構成員等を協議したのち、平成23年度中に、7地区全ての地区（H27.5.21～8地区）でまちづくり推進協議会が設立された。なお、協議会の事務局は旧公民館と旧老人センターの機能を引き継いで設置されたまちづくり推進センターが担っている。主な構成団体は、区長会、民児協、社協、交対協、体協、青少年育成会、小中学校、PTA、老人クラブ、子どもクラブ、消防団、婦人会（女性団体）、ボランティア団体、地元企業等で構成され、組織構成は・総会・運営委員会・役員会・専門部会となり、専門部会活動分野として・安全安心・環境美化・健康福祉・教育、子どもの4分野を中心に、2～3部会を設置している。実際の活動としては、まちづくり推進計画の策定（各まちづくり推進協議会で住民アンケート等を実施し、取組みの方向性について取りまとめが行われた）。地域の状況に応じた街づくり活動（地域における交流や課題解決のための活動に取り組まれている）。等を行っている。

「まちづくり推進協議会」への行政の取組みとして、

1 財政的な支援

社協、交対協、青少年育成会、体協にそれぞれ各課を窓口にしていた補助金をまとめ、市民協働推進課が窓口となっている。また、まちづくり推進協議会への活動費として、地区文化祭の経費、事務経費、活動経費を支援している。これらの補助金をまとめてまちづくり一括補助金として交付している。

2 職員の支援

まちづくり推進センターの職員は、まちづくり推進協議会の事務局業務を行っている。また、市民協働推進課の職員は、現地に出向き、まちづくり推進協議会の会議や行事の参加をはじめとした事務局業務の支援を行っている。

3 活動拠点の提供

まちづくり推進協議会の活動拠点として、各小学校区に設置されているまちづくり推進センターを提供している。

4 まちづくり推進協議会連絡会の開催

市民協働推進課にて、各まちづくり推進協議会の活性化を図るために、各協議会の会長及び事務局長が出席するまちづくり推進協議会連絡会を開催し、各地区の取組みや課題について意見交換、情報交換を行っている。

5 担い手育成講座の開催

まちづくりの担い手を育成するために、各まちづくり推進協議会の活動の状況に合わせて担い手育成講座を各まちづくり推進センターにて開催している。

「まちづくり推進協議会」の主な取組事例として、

(安全安心) 安全安心マップ、子ども 110 番の家マップ作成。防災講座。防災訓練。防犯パトロール。交通安全イベント。等

(環境美化) 犬のフン対策。クリーンアップ。等

(健康福祉) ウォーキングイベント。グランドゴルフツアー。等

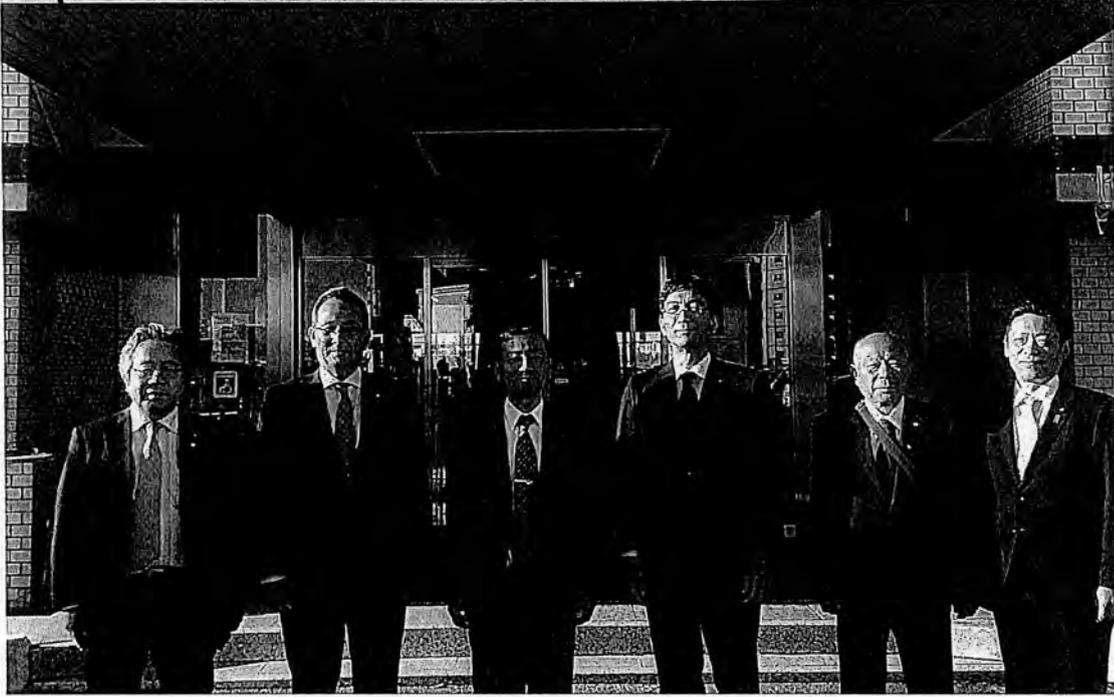
(教育、子ども) 鳥栖良かところカルタ。地元学推進事業。花いっぱい運動。あいさつ声かけ運動。地域交流ものづくり体験、餅つき。地域交流フェスタ。等

その他、文化祭やまち協カレンダー、ホームページの立ち上げ、まちづくり通信等の広報活動等など各まちづくり推進協議会で様々な取組みを行っている。

「まちづくり推進協議会」設立による効果として、1 地域の状況に応じた活動が実施されている。2 地域の連携が強化されてきている。3 世代間の交流、連携が促進されている。

との説明を受けたが、本市においても今後、人口減少、少子高齢化社会を迎えるにあたり、地域コミュニティの更なる確立が必要となると考える。鳥栖市のような取組みは本市でも町内会、自治会単位で様々な取組みを行っているが、行政として町内会、自治会等に各地域の実情に沿った形、地域ごとの課題等をしっかりと把握したうえで更なる支援策を講じる必要があると感じた。

鳥 栖 市 役 所





鳥栖市 市民環境部 市民協働推進課
市民相談室・消費生活センター

sagantosu



SATO Atsumi
次長兼課長 佐藤 敦美

〒841-8511
佐賀県鳥栖市宿町 1118 番地
TEL : 0942-85-3654 FAX : 0942-83-3310
E-mail : [REDACTED]

鳥栖市は、サガン鳥栖のホームタウンです



鳥栖市 市民環境部 市民協働推進課
課長補佐兼地域づくり係長

sagantosu



INUMARU Akihiro
犬丸 章宏

〒841-8511
佐賀県鳥栖市宿町 1118 番地
TEL : 0942-85-3576 FAX : 0942-83-3310
E-mail : [REDACTED]

鳥栖市は、サガン鳥栖のホームタウンです



鳥栖市は、サガン鳥栖の
ホームタウンです

鳥栖市役所 市民環境部
市民協働推進課 地域づくり係

Kawamoto Mayuko

主任 川本 真由子

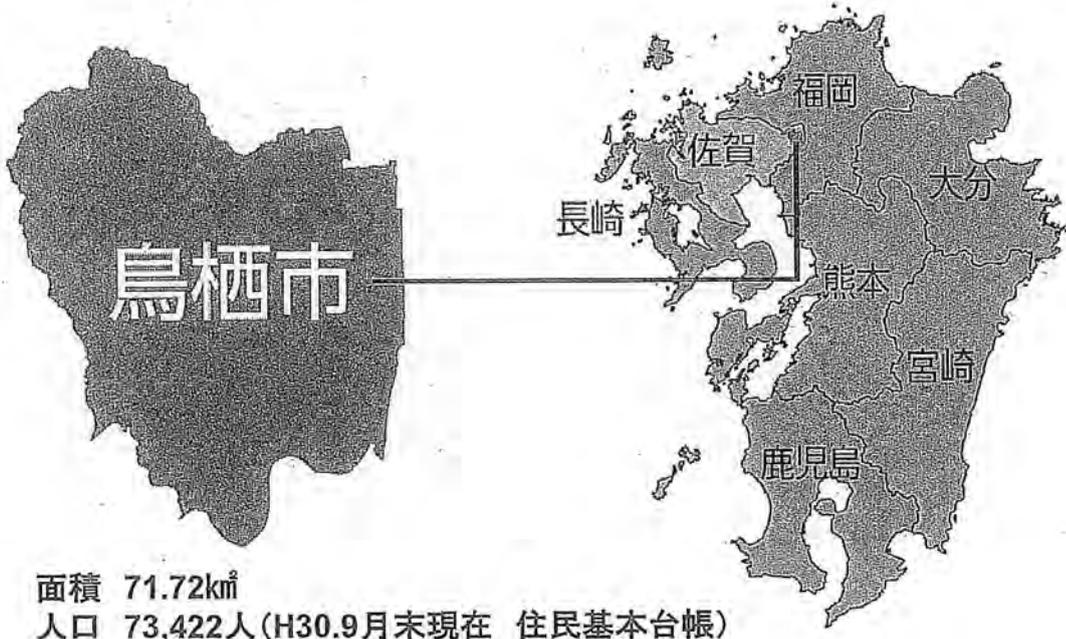
〒841-8511
佐賀県鳥栖市宿町 1118 番地
TEL:0942-85-3576 FAX:0942-83-3310
E-mail : [REDACTED]

ようこそ鳥栖市へ！

まちづくり推進協議会 の取組みについて

鳥栖市 市民環境部 市民協働推進課

鳥栖市の概要



行政調査報告書

調査地 大牟田市

説明者

課長

『ユネスコスクールE S Dのとりくみについて』

平成 30 年 11 月 15 日

将来の街づくり、地域作りを担う子どもたちの意識をしっかりと育てることは、子どもたちが将来、地元での活躍はもちろん、日本を担う、世界で活躍するようになる可能性を高くむ上で、大変重要である。大牟田市では国連が掲げる持続可能な開発目標である S D G s に示された指針に則り、大牟田市が持続可能な大牟田のまちづくりをすすめるために、S D G s の中から重点目標を拾い出し、大牟田版 S D G s を定めた。

大牟田市のすべての公立小・中・特別支援学校が平成 2 4 年に 1 月にユネスコスクールに一斉に加盟し、持続可能な開発のための教育「E S D」を現在推進している。これまでに子どもたちは、市内にある世界遺産や福祉、まちづくりなど、大牟田市の特徴をレポートし、そして発表が各学校でなされてきた。これにより、世代や地理的場所を越えた、新しいかかわりが生まれてきた。これらの取り組みは新しく始めた取り組みではなく、従来の総合的学習、理科の学習、社会の学習の延長によりなされており、それらの時間でなされたレポートを E S D のテーマに沿ってまとめなおしたものである。E S D により、市内の各学校の取り組みがより比較研究がなされるようになるのり、その報告内容も次第にレベルアップしていった。これら子どもたちの取り組みは、東京大学で主催された発表会の場で披露されるようになった。市役所では市長が本部長となり「大牟田市 E D S 推進本部」を設け、全庁的に E D S に取り組んでいるのである。

基本スタンスは、子どもたちが現場に赴いて、子どもたちの感覚で現場をしっかりと観察して課題を見つけ、その解決、改善方法を自分たちで研究することにある。

郡山市では、100M の通信速度を確保した通信インフラが整備されつつある。これからはメディアの活用の時代であることは間違いないが、と、同時に、子どもたちの感受性、探究心、人に伝える力などの基礎をしっかりと身につけることがまずは先決であり、これらの取り組みを早急に進める必要が郡山市にはあると感じた視察であった。





大牟田市公式
キャラクター
「ジャ-坊」

大牟田市は平成 29 年 3 月に市制 100 周年を迎えました！

大牟田市議会事務局
庶務

ふくい あきこ

福井 晶子

〒836-8666 福岡県大牟田市有明町 2 丁目 3 番地
TEL : 0944-41-2800 FAX : 0944-41-2880
E-mail : e-gikaijimu01@city.omuta.fukuoka.jp
URL <http://www.city.omuta.lg.jp/>



大牟田市公式キャラクター
「ジャ-坊」

大牟田市教育委員会
学校教育課 指導室

室 長

荒木 秀敏

〒836-8666 大牟田市有明町 2-3
代 表 0944-41-2222 (内線 4350)
直 通 0944-41-2861
F A X 0944-41-2862
E-mail [REDACTED]



大牟田市公式
キャラクター
「ジャ-坊」

大牟田議会事務局
事務局次長

ひらの ゆうじ

平野 裕二

〒836-8666 福岡県大牟田市有明町 2 丁目 3 番地
TEL : 0944-41-2800 FAX : 0944-41-2880
E-mail : e-shigikai-jc@city.omuta.fukuoka.jp
URL <http://www.city.omuta.lg.jp/>

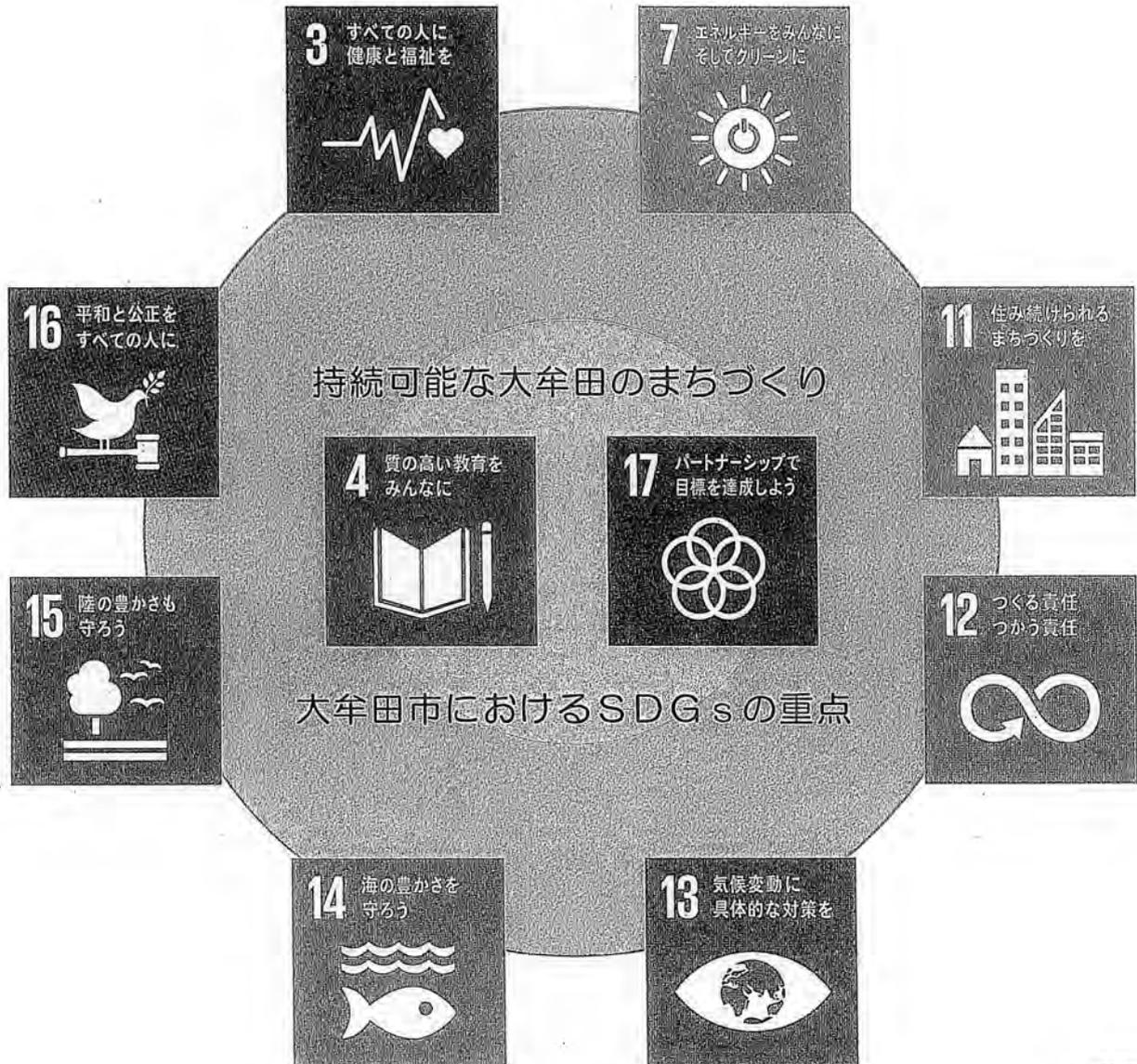
- 1 大牟田市の紹介
 - 世界文化遺産
 - 大牟田市「まちづくり総合プラン」
- 2 「持続可能な社会の構築」の必要性
- 3 大牟田市の現状 → 持続可能な社会づくり
- 4 ESDとは
 - Education for Sustainable Development (持続可能な開発のための教育)
 - ESDは持続可能な社会の創り手を育成する教育
 - 国連……………国連持続可能な開発のための教育の10年
グローバル・アクション・プログラム (GAP)
 - 日本……………国内実施計画
- 5 ユネスコスクールとは
 - ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、
平和や国際的な連携を実現する学校で、ESDの推進拠点です。
 - ESDとユネスコスクール
 - 平成23年度に大牟田市立の全ての学校が一斉にユネスコスクールに加盟
 - 学校の実践例 (テーマ)
 - ・地域
 - ・世界遺産
 - ・福祉
 - ・海洋教育
 - ・健康教育
 - ・食育 等
 - 大牟田市の主な取組
 - ・学校、研修等 (情報共有)
 - ◇ネスコスクール全国大会 (12月2日) 九州で初
 - ・ユネスコスクール子どもサミット
 - ・子ども大牟田検定
 - ・ESD実践の手引き、パンフレット
 - ・ユネスコスクール支援センター (全国で初めて設置)
 - ・啓発活動
 - ・諸団体との連携
 - 市をあげてESDを推進
 - ・大牟田市ESD推進本部の設置
本部長 (市長) 副本部長 (教育長) 推進委員 (各部の部長)
 - ・大牟田市ESD推進協議会
 - ・「ユネスコスクールの日」制定
 - ・「ユネスコスクール・ESDのまち おおむた」都市宣言
 - 『大牟田版SDGs』 (大牟田市教育委員会作成)

【think globally, act locally】

大牟田版

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

【Ver. 1】



大牟田市教育委員会



大牟田市公式キャラクター
「ジャー坊」

報告書

佐世保市

ICT活用による便利な市役所推進計画について

佐世保市では平成22年4月に策定した「新電子自治体推進計画～便利な市役所推進計画～」に基づき、情報通信技術（以下「ICT」）を利活用した行政サービスを推進し、「誰もが便利だと思える市役所づくり」に努めており、平成27年には、情報化を推進していくうえでの基本方針や具体的な取り組みを示す、「ICT利活用による便利な市役所推進計画」を策定し佐世保市の総合計画において各施策や事業を横断的に下支えするものとしている。

主な情報化事業として、総合窓口での活用や電子申請、広聴ツールとしての利活用など、本市においてもすでに取り組んでいるものもあったが、佐世保市では特に「ICTガバナンス」に力を入れ、業務の可視化、効果の測定・評価手法の確立、ICT-BCPなどを行っている。

ガバナンスの体制としては、佐世保市長を本部長にした「地域情報化推進本部を設置し、情報政策課の支援の下、業務所管課が付議・予算化審議などを提出している。また、情報推進課は外部コンサルタントによるICTアドバイザーの支援を受けている。

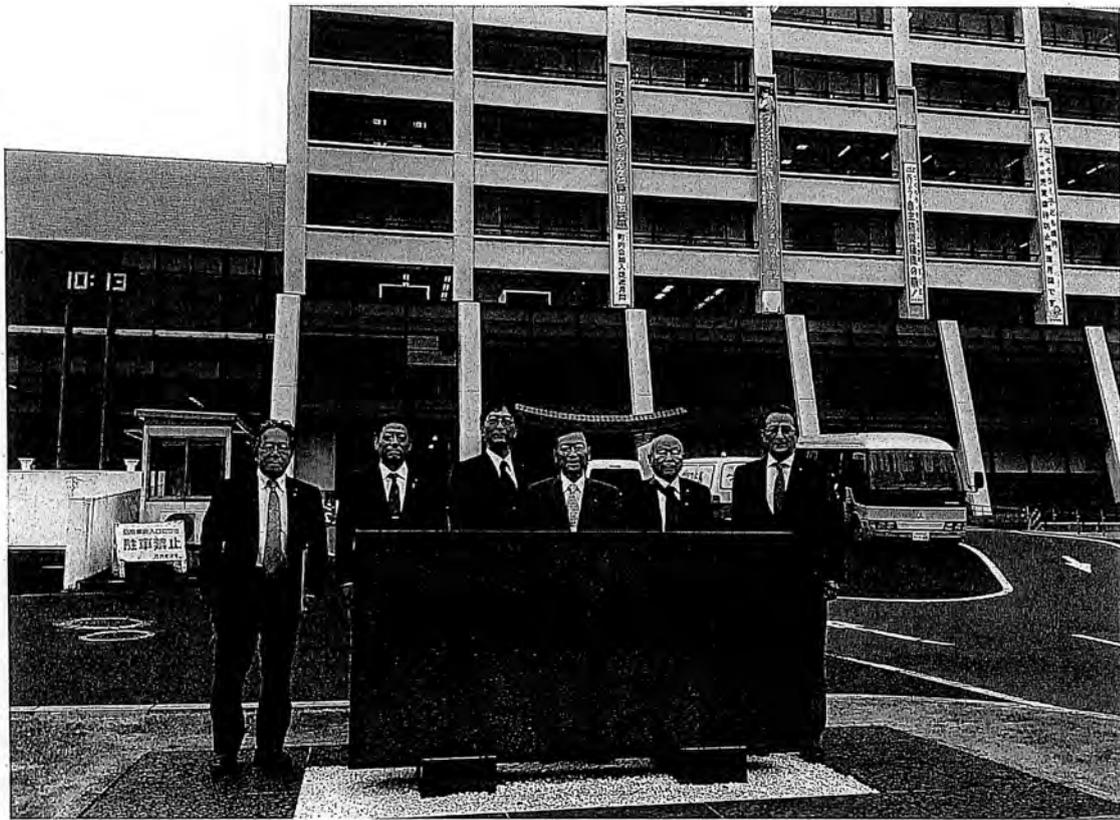
ガバナンスの取り組みについては、佐世保市情報システム最適化指針、佐世保市ICT調達ガバナンスガイド等を策定してルールを整理し、契約書・仕様書その他ひな形の策定や、評価・検討用のツールの整理等を行い、随時相談を受け付け、審査会等へも参加しており、研修等も行われている。

また、人材育成にも積極的に取り組んでおり、情報システム評価・企画・提案会議を毎年実施し、セキュリティ研修やIOT研修なども行われている。

アプリの活用についても積極的で、カメラ・プッシュ通知など、スマホ本体と連動させる等しているが、市民の活用度が高くないのは今後の課題である。

議会議事録の策定については自動文字起こしAIを活用し、ICレコーダーで録音した音声データをAIが解析し、テキスト化することで、議事録作成時間を大幅に短縮することに成功している。

本市において、すでに取り組んでいる事業も多く、課題も同じと感じた。今後もICT関係のツール等は飛躍的・革新的に進歩していくことが予想され、その都度、バージョンアップ・スキルアップの必要性は生じるものの、市民にとって便利な市役所であるよう、対応していかなばならないと強く感じた。



市いち
岡おか
博ひろ
道みち

佐世保市議会議長

SASEBO



佐世保市 総務部
情報政策課

課長 池見政則

〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1-10
電話(0956)24-1111 内線2700
電話(0956)25-9623(直通)
FAX(0956)25-9681

E-mail: [redacted]
E-mail: jyohou@city.sasebo.lg.jp (課)

くじゅうしま
西海国立公園 九十九島



佐世保市 総務部情報政策課

課長補佐兼地域情報係長

久田忠勝

Tadakatsu Hisata

〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1-10
TEL: 0956-24-1111
FAX: 0956-25-9681

E-mail: [redacted]
U R L <http://www.city.sasebo.lg.jp/>

佐世保市役所
総務部 情報政策課 地域情報係

荒木大喜

〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1-10
TEL: 0956-25-9623 FAX: 0956-25-9681

E-mail: [redacted]
佐世保市役所ホームページ
<http://www.city.sasebo.lg.jp/>



くじゅうしま
九十九島は「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟認定されました。



ICT利活用による 便利な市役所推進計画について

平成30年11月16日

佐世保市役所 総務部 情報政策課

領収証 RECEIPT



株式会社 JTB

A No 029460

七海 喜久雄 様

福島支店
〒963 郡山市中町10-14和久屋ビル2F
-8006 TEL 024(932)0657
FAX 024(933)6620

2018年11月5日

下記の金額正に領収いたしました。

¥25,890*

但し 1/4 航空券代金として

羽田〜福岡

(1/5 現金入金分)

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のもの並びに
複写記入式でないものは無効です。

出納責任者	取扱者

収 入
印 紙

領収証 RECEIPT



株式会社 JTB

A No 029466

七海 喜久雄 様

福島支店
〒963 郡山市中町10-14和久屋ビル2F
-8006 TEL 024(932)0657
FAX 024(933)6620

2018年11月5日

下記の金額正に領収いたしました。

¥31,390*

但し 1/16 航空券代金として

長崎〜羽田

(1/5 現金入金分)

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のもの並びに
複写記入式でないものは無効です。

出納責任者	取扱者

収 入
印 紙

領収証 RECEIPT



株式会社 JTB

A No 029461

鈴木祐二様

福島支店
〒963 郡山市中町10-14和久屋ビル2F
-8004 TEL 024(932)0657
FAX 024(933)6620

2018年11月5日

下記の金額正に領収いたしました。

¥25,890*

但し 11/14航空券代金として

羽田～福岡

(1/5現金入金分)

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のもの並びに
複写記入式でないものは無効です。

出納責任者	取扱者

収 入
印 紙

領収証 RECEIPT



株式会社 JTB

A No 029467

鈴木祐二様

福島支店
〒963 郡山市中町10-14和久屋ビル2F
-8004 TEL 024(932)0657
FAX 024(933)6620

2018年11月5日

下記の金額正に領収いたしました。

¥31,390*

但し 11/16航空券代金として

長崎～羽田

(1/5現金入金分)

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のもの並びに
複写記入式でないものは無効です。

出納責任者	取扱者

収 入
印 紙

領収証 RECEIPT



株式会社 JTB

A No 029462

佐藤 徹哉 様

福島支店
〒963 郡山市中町10-14和久屋ビル2F
-8004 TEL 024(932)0657
FAX 024(933)6620

2018年11月5日

下記の金額正に領収いたしました。

¥ 25,890

但し 11/4航空券代金として

羽田〜福岡

(1/5現金入金)

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のもの並びに複写記入式でないものは無効です。

出納責任者	取扱者

収 入
印 紙

領収証 RECEIPT



株式会社 JTB

A No 029468

佐藤 徹哉 様

福島支店
〒963 郡山市中町10-14和久屋ビル2F
-8004 TEL 024(932)0657
FAX 024(933)6620

2018年11月5日

下記の金額正に領収いたしました。

¥ 31,390

但し 11/6航空券代金として

長崎〜羽田

(1/5現金入金)

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のもの並びに複写記入式でないものは無効です。

出納責任者	取扱者

収 入
印 紙

領収証 RECEIPT



株式会社 JTB

A No 029463

大木 透 様

福島支店
〒963 郡山市中町10-14和久屋ビル2F
-8004 TEL 024(932)0657
FAX 024(933)6620

2018年11月5日

下記の金額正に領収いたしました。

¥25,890*

但し 11/16航空券代金として

羽田～福岡

(1/5現金入金分)

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のもの並びに
複写記入式でないものは無効です。

出納責任者	取扱者

収 入
印 紙

領収証 RECEIPT



株式会社 JTB

A No 029469

大木 透 様

福島支店
〒963 郡山市中町10-14和久屋ビル2F
-8004 TEL 024(932)0657
FAX 024(933)6620

2018年11月5日

下記の金額正に領収いたしました。

¥31,390*

但し 11/16航空券代金として

長崎～羽田

(1/5現金入金分)

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のもの並びに
複写記入式でないものは無効です。

出納責任者	取扱者

収 入
印 紙

領収証 RECEIPT



株式会社 JTB

A No 029464

佐藤 学作 様

福島支店
〒963 郡山市中町10-14和久屋ビル2F
-8004 TEL 024(932)0657
FAX 024(933)6620

2018年11月5日

下記の金額正に領収いたしました。

¥25,890

但し 11/4 航空券代金として

羽田〜福岡

(1/5 現金入金)

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のもの並びに
複写記入式でないものは無効です。

出納責任者	取扱者

収 入
印 紙

領収証 RECEIPT



株式会社 JTB

A No 029470

佐藤 学作 様

福島支店
〒963 郡山市中町10-14和久屋ビル2F
-8004 TEL 024(932)0657
FAX 024(933)6620

2018年11月5日

下記の金額正に領収いたしました。

¥31,390

但し 11/6 航空券代金として

長崎〜羽田

(1/5 現金入金)

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のもの並びに
複写記入式でないものは無効です。

出納責任者	取扱者

収 入
印 紙

領収証 RECEIPT



株式会社 JTB

A No 029465

馬場 大造 様

福島支店
〒963 郡山市中町10-14和久屋ビル2F
-8004 TEL 024(932)0657
FAX 024(933)6620

2018年11月5日

下記の金額正に領収いたしました。

¥25,890*

但し 11/16航空券代金として
羽田〜福岡
(11/5現金入金分)

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のもの並びに
複写記入式でないものは無効です。

出納責任者	取扱者

収 入
印 紙

領収証 RECEIPT



株式会社 JTB

A No 029471

馬場 大造 様

福島支店
〒963 郡山市中町10-14和久屋ビル2F
-8004 TEL 024(932)0657
FAX 024(933)6620

2018年11月5日

下記の金額正に領収いたしました。

¥31,390*

但し 11/16航空券代金として
長崎〜羽田
(11/5現金入金分)

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のもの並びに
複写記入式でないものは無効です。

出納責任者	取扱者

収 入
印 紙

代表者	経理責任者	起案者

会派名 志翔会 支出調書

区分	事由	費目				金額		小計
1	調査研究費	交通費		旅費		自動車燃料費		
		資料作成費		調査委託費		振込料		
2	研修費 志翔会講演会の講師謝金、会場費	会場費	142,560	講師謝金	160,900	出席者負担金・会費		303,460
		交通費		旅費		自動車燃料費		
		資料作成費		食糧費		振込料		
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費		
		資料作成費		広報誌(紙)		報告書等印刷費		
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代		
		振込料						
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費		
		資料作成費		茶菓子代		振込料		
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費		
		資料作成費		振込料				
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費		
		資料作成費		振込料				
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料		
		振込料						
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞(日刊紙)購読料		
		雑誌等購読料		有料データベース等利用料		振込料		
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料		
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費		
		印刷代		振込料		配送手数料		
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)		
		その他						
使用者	共通	ⓐ 支出年月日	平成30年11月26日	現金出納簿 支出番号	76	合計	303,460円	

支出明細書兼支出証明書

支出番号 **76**

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 2 研修費	3 広報費	4 広聴費		会場費 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	志翔会講演会の会場費 平成30年11月10日開催(参加者約100名)				
内 容	郡山ビューホテルアネックス会場費用				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
平成30年11月 12(10日)	郡山ビューホテル株式会社		142,560 円		
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	共通 Ⓜ

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証 A No. 326303

郡山市議会志翔会 様 平成30年11月12日

金額	〒	1	4	2	5	6	0	円
								(内消費税 円)

但し会場費用として
上記正に領収いたしました。

郡山ビューホテル株式会社
福島県郡山市中町10-10 〒963-8004 ☎(024)939-1111
 郡山ビューホテル 郡山ビューホテルアネックス
福島県郡山市中町3-1 ☎(024)924-1111 福島県郡山市中町10-10 ☎(024)939-1111



現金	✓
小切手	
クレジット	
振込	

係

お客様

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

郡山市議会志翔会 第3回 議会報告会&記念講演

「振込詐欺等トラブルから身を守りセーフコミュニティの世の中へ」
～元刑事だからわかる世の中のウソの見抜き方とその活用術

平成30年11月10日（土） 14:00～16:30

※記念講演の開始時間は15:00です。

入
場
無
料

- 講師:森 透匡(もり ゆきまさ) 氏
「元刑事が教えるウソと心理の見抜き方」著者
- 会場:郡山ビューホテル



アネックス 3F 麓山

志翔会の第3回議会報告会と同時に森透匡先生の講演を行います。
お誘いあわせの上、是非ご出席くださいませ！

講師略歴:

警察の元警部。主に知能・経済犯担当の刑事を約20年経験。刑事課長、県警本部課長補佐、警察庁(管区)課長補佐などを歴任。刑事時代には国政選挙などの選挙違反事件、首長や公務員による贈収賄事件、数十億円被害の大型詐欺事件や業務上横領事件など多数の事件捜査に従事。刑事約20年の経験の中で政治家、詐欺師、横領犯、銀行幹部や行員など多種多様な人物の取調べや事情聴取を行い、人間心理やウソの見抜き方を体得。

27年勤めた警察を退職して独立し、刑事時代に培った知識、スキルをビジネスで役立ててもらうために「刑事塾」という学びの場を開講。「ウソ(人間心理)の見抜き方」を主なテーマに東洋大学、東京商工会議所、千葉県税理士会、日本政策金融公庫、みずほ総合研究所、朝日新聞社、日経懇話会、東京都宅建協会、神戸製鋼所、JX エネルギー、日本電気(NEC)、富士通、鹿島建設、大和ハウス工業などの各種団体、企業から依頼を受け、毎年全国170か所以上で講演・セミナー・企業研修を行い「究極の心理学だ!」「おもしろい!」と人気を博している。テレビ朝日「モーニングバード」、フジテレビ「ノンストップ」、読売新聞、日経新聞などメディアへの出演、掲載も多数。

郡山市議会志翔会 第3回 議会報告会・記念講演会

平成30年11月10日(土) 15時～16時30分
郡山ビューホテルアネックス 3階麓山

第1部 議会報告会 14:00～15:50

- 1 開会の言葉
- 2 会長あいさつ
- 3 市議会議長あいさつ
- 4 志翔会所属議員紹介
- 5 議会報告
 - (1) 平成30年9月定例会について
 - (2) 9月定例会で採択された国への意見書について
 - (3) 特別委員会の活動報告
- 6 参加者された市民の皆さまとの意見交換

～ ～休憩～ ～

第2部 記念講演会 15:00～16:30

- (1) 講師紹介
- (2) 講演

講師：株式会社クリアウッド代表取締役 元刑事 ^{もりゆきまさ}・森透匡先生

『振込め詐欺等のトラブルから身を守りセーフコミュニティの世の中へ』

- (3) 質疑応答

- 7 閉会の言葉

志翔会議会報告会 質問シート

H30年 11月 10日

市政に関する事、志翔会に関する事等、ご質問があればご記入の上、スタッフにお渡しください

フリガナ			
氏名			
電話番号	024-	FAX	024-
住所	〒963- 郡山市		
質問内容			
備考欄			

事前に回収した質問内容は、参加者との意見交換の際に回答させていただきます。



刑事塾®

KEIJIJUKU

講師 森 透匡 (YUKIMASA MORI)

刑事塾 塾長・経営者の「人の悩み」解決コンサルタント
株式会社 Clearwoods 代表取締役



Clearwoods inc.
Business Support Service

©2014 clearwoods inc

支出明細書兼支出証明書

支出番号 76

区 分 ※該当する区分に○印				費 目 名
1 調査研究費	2 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費	講師謝金 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）			
支出目的 (支出事由)	講師謝金			
内 容	志翔会講演会講師謝金			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額	
平成30年11月 10日	株式会社 Clearwoods(代)森 透匡		160,900 円	
上記のとおり支出します。				
			議員氏名	共通 ㊟

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄



領 収 証

志翔会 様 No. _____

金額 ¥160,900 -

但 講師料として

30年11月10日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コケヨ ウケ-95

〒260-0014千葉市中央区本千葉町10-23 ライブリー中央2-2

株式会社 Clearwood

代表取締役 森 透匡

TEL.043-307-9915 FAX.043-307-9916

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

郡山市議会志翔会 第3回 議会報告会&記念講演

「振込詐欺等トラブルから身を守りセーフコミュニティーの世の中へ」
～元刑事だからわかる世の中のウソの見抜き方とその活用術

平成30年11月10日（土） 14:00～16:30

入場無料

※記念講演の開始時間は15:00です。

- 講師:森 透匡(もり ゆきまさ) 氏
「元刑事が教えるウソと心理の見抜き方」著者
- 会場:郡山ビューホテル



アネックス 3F 麓山

志翔会の第3回議会報告会と同時に森透匡先生の講演を行います。
お誘いあわせの上、是非ご出席くださいませ！

講師略歴:

警察の元警部。主に知能・経済犯担当の刑事を約20年経験。刑事課長、県警本部課長補佐、警察庁(管区)課長補佐などを歴任。刑事時代には国政選挙などの選挙違反事件、首長や公務員による贈収賄事件、数十億円被害の大型詐欺事件や業務上横領事件など多数の事件捜査に従事。刑事約20年の経験の中で政治家、詐欺師、横領犯、銀行幹部や行員など多種多様な人物の取調べや事情聴取を行い、人間心理やウソの見抜き方を体得。

27年勤めた警察を退職して独立し、刑事時代に培った知識、スキルをビジネスで役立ててもらうために「刑事塾」という学びの場を開講。「ウソ(人間心理)の見抜き方」を主なテーマに東洋大学、東京商工会議所、千葉県税理士会、日本政策金融公庫、みずほ総合研究所、朝日新聞社、日経懇話会、東京都宅建協会、神戸製鋼所、JX エネルギー、日本電気(NEC)、富士通、鹿島建設、大和ハウス工業などの各種団体、企業から依頼を受け、毎年全国170か所以上で講演・セミナー・企業研修を行い「究極の心理学だ!」「おもしろい!」と人気を博している。テレビ朝日「モーニングバード」、フジテレビ「ノンストップ」、読売新聞、日経新聞などメディアへの出演、掲載も多数。



刑事塾®

KEIJIJUKU

講師 森 透匡 (YUKIMASA MORI)

刑事塾 塾長・経営者の「人の悩み」解決コンサルタント
株式会社 Clearwoods 代表取締役



Clearwoods inc.
Business Support Service

©2014 clearwoods inc